



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ スギ花粉飛散について

今年は、2月中旬に春一番が吹き、各地で暖かい日が続いたことから、例年よりも早くスギ花粉の飛散が開始されています。

今年度のスギ花粉の飛散ピークは3月上旬から中旬、ヒノキ花粉については3月下旬からピークとの予測が出ています。

障害をお持ちの方には限りませんが、花粉症等のアレルギー症状は日中だけでなく、お風呂以外のほとんどの場面で生活の質の低下を招きます。特に鼻詰まりなどの症状は、睡眠の質の低下に大きく関与するとも言われており、それによって睡眠不足や疲労状態が続くなどすることにより、こだわり行動が頻出することや、てんかん発作が起きやすくなることもあります。

例年スギ花粉による症状がなかった方でも、鼻水や目の充血などが数日見られた場合には、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症だけではなく、アレルギー症状とも疑って早めの受診をお勧めします。

☆ 4月の予定・予約表の締め切りに関して

4月予約表締め切り

3月15日（木）17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。

※ 通所施設等の行事や退園時間変更等のスケジュールをメープルリーフは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いいたします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いいたします。

☆ 4月以降の支援について

4月以降、支援の希望日等に変更がある場合には、予約表だけでなく別途メール等でご事情等お知らせください。

また、卒業後の利用は、通所、通勤先によっては支援が難しいこともあります。大きく支援内容が変わる希望がある場合には、予約締切よりもお早めに相談ください。

☆ 契約更新の期限について

メープルリーフでは、他の施設とは違い毎年契約書、重要事項説明書の取り交わしをお願いしており、皆さまにはご面倒をお掛けしています。

移動支援、行動援護は、障害福祉サービス受給者全体でみると支給が少ないためか、更新関係のトラブルが非常に多いことや、複数事業所に渡る契約時間数の調整など、支給内容の細かな確認を行う必要があるために、毎年お願いしています。

また、この契約更新に関してご連絡が取れない方、契約満了から3か月経っても事務手続きが終わらない方などがおり、行政への確認、更新のための連絡や手続き等が大変負担となっております。

そこで、行政手続き（更新手続きは済んでいるが、受給者証が手元に届かない等）の問題がなく、契約満了後2ヶ月経っても契約更新が行えない場合、契約満了とし、再度の契約は行えません。

また、その際には契約満了のお知らせは再度致しません。ご了承ください。

行政の手続きの関係上、受給者証の交付が遅れることはよくあります。

支給期間終了の翌月中に受給者証が確認できない場合でも、メープルリーフから行政窓口に連絡をし、更新状況の確認を取らせていただいてサービス提供を続けているケースもあります。

更新について疑問や不安なことがありましたら、都度事業所の方にお問い合わせください。相談支援事業所や通所事業所などとも相談して、対応をさせていただきます。

☆ 令和6年度報酬改定が行われます

4月より3年に1度の報酬改定が行われ、同時に障害福祉サービスの見直しもされる見込みとなっております。この中で、メープルリーフが行うサービスについても、内容が一部変更となるものが出る見込みです。

詳細については来月以降、行政説明が行われてからつうしんにてお知らせいたします。